

# 令和 7 年 度 事 後 評 価 調 書

所 管 課	水産課
作成年日	令和 7 年 11 月 17 日

事業番号	事後 2																																	
事業区分	水産基盤整備事業		事業名	特定漁港漁場整備事業																														
箇所名	三崎漁港		施工位置	神奈川県三浦市																														
事業概要	工期	最終	全体事業費	最終	県2,582百万円（三浦市4,543百万円） 県（負担率：国50%：県50%）市（負担率：国67%：市33%）																													
		当初		当初	県2,480百万円（三浦市3,480百万円） 県（負担率：国50%：県50%）市（負担率：国67%：市33%）																													
事業計画等の概要	<p>(1) 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者に信頼され、かつ競争力を有する力強い水産業の展開 （水産物の陸揚げ、流通・加工までの一貫した安全・安心な水産物供給システムの構築）</li> <li>・ 災害発生時における就業者の安全の確保と、漁港機能を喪失しない災害に強い漁業地域の形成</li> <li>・ 県は岸壁耐震化等の災害対策、三浦市は荷さばき所の高度衛生管理化と相互に役割を担い、共同で三崎漁港の水産振興を実施</li> </ul> <p>(2) 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 60%;">工種名等</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">事業量（数量・延長等）</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">計画</th> <th style="width: 20%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2号魚揚岸壁（本港）（改良）</td> <td style="text-align: center;">191.0m</td> <td style="text-align: center;">191.0m</td> </tr> <tr> <td>西浜1号－5m岸壁（本港）（改良）</td> <td style="text-align: center;">140.0m</td> <td style="text-align: center;">140.0m</td> </tr> <tr> <td>西浜2号－3m岸壁（本港）（改良）</td> <td style="text-align: center;">18.0m</td> <td style="text-align: center;">18.0m</td> </tr> <tr> <td>花暮1号出漁準備岸壁（本港）（改良）</td> <td style="text-align: center;">92.5m</td> <td style="text-align: center;">92.5m</td> </tr> <tr> <td>通り矢1号－5m岸壁（本港）（改良）</td> <td style="text-align: center;">151.0m</td> <td style="text-align: center;">151.0m</td> </tr> <tr> <td>道路情報板（改良）</td> <td style="text-align: center;">6箇所</td> <td style="text-align: center;">6箇所</td> </tr> <tr> <td>二町谷南1号護岸（改良）</td> <td style="text-align: center;">250.0m</td> <td style="text-align: center;">250.0m</td> </tr> <tr> <td>荷さばき所（三浦市）</td> <td style="text-align: center;">1式</td> <td style="text-align: center;">1式</td> </tr> </tbody> </table>					工種名等	事業量（数量・延長等）		計画	実績	2号魚揚岸壁（本港）（改良）	191.0m	191.0m	西浜1号－5m岸壁（本港）（改良）	140.0m	140.0m	西浜2号－3m岸壁（本港）（改良）	18.0m	18.0m	花暮1号出漁準備岸壁（本港）（改良）	92.5m	92.5m	通り矢1号－5m岸壁（本港）（改良）	151.0m	151.0m	道路情報板（改良）	6箇所	6箇所	二町谷南1号護岸（改良）	250.0m	250.0m	荷さばき所（三浦市）	1式	1式
工種名等	事業量（数量・延長等）																																	
	計画	実績																																
2号魚揚岸壁（本港）（改良）	191.0m	191.0m																																
西浜1号－5m岸壁（本港）（改良）	140.0m	140.0m																																
西浜2号－3m岸壁（本港）（改良）	18.0m	18.0m																																
花暮1号出漁準備岸壁（本港）（改良）	92.5m	92.5m																																
通り矢1号－5m岸壁（本港）（改良）	151.0m	151.0m																																
道路情報板（改良）	6箇所	6箇所																																
二町谷南1号護岸（改良）	250.0m	250.0m																																
荷さばき所（三浦市）	1式	1式																																

### (3) 事業計画策定の背景

#### ア 計画時の状況

##### ① 市場の衛生管理体制

- ・冷凍マグロ卸売市場と鮮魚卸売市場が分離されておらず、水産物・人・車両の動線が混在し、作業スペースが不足
- ・冷凍マグロ陸揚げ時の直射日光、市場の温度上昇による冷凍マグロの品質低下
- ・野天作業や人・車両等からの水産物への異物混入
- ・岸壁・市場の排水処理が不徹底

##### ② 主要な漁港施設の性能

- ・水産物の流通上必要な岸壁が未耐震化であり、災害発生時に漁業活動が継続困難
- ・台風の大型化・潮位上昇により二町谷地区で越波被害が発生

#### イ 必要性

##### ① 市場の衛生管理体制

- ・冷凍マグロ卸売市場と鮮魚卸売市場を分離、動線を整理
- ・十分な作業スペースを確保
- ・冷凍マグロの温度上昇を防ぐ閉鎖構造の卸売市場
- ・水産物の温度管理体制の徹底
- ・直射日光を防ぐ陸揚げ岸壁への庇設置
- ・衛生管理基準を満たした清浄な海水供給
- ・排水処理の徹底

##### ② 主要な漁港施設の性能

- ・災害発生時でも流通機能を確保する岸壁耐震化
- ・台風時等でも二町谷地区の安全性を確保する護岸の嵩上げ

# 1 社会経済情勢等の変化と対応

項目	計画時の状況	現在の状況
社会経済情勢等	漁港漁場整備長期計画（国） 第3次漁港漁場整備長期計画（H24～H28）では次の重点課題について取り組むこととしている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強く安全な地域づくりの推進</li> <li>・水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進</li> <li>・豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進</li> </ul>	漁港漁場整備長期計画（国） 第5次漁港漁場整備長期計画（R4～R8）では次の重点課題について取り組むこととしている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化</li> <li>・海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保</li> <li>・「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上</li> </ul>
受益地（者）等の状況	登録漁船隻数 H21：548隻 属地陸揚量 H21：21,747トン／年 経営体数 H21：300経営体 漁港地区人口 H21：14,377人	登録漁船隻数 R5：357隻 属地陸揚量 R5：8,258トン／年 経営体数 R5：67経営体 漁港地区人口 R5：10,651人
他の公共施設・公共事業等との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化による漁港施設の長寿命化を図るべく、平成21年度に機能保全事業（国庫補助）により、機能保全計画（長寿命化計画）を策定し、それに基づく維持補修工事を実施することで、漁港施設のライフサイクルコストの平準化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記に同じ</li> <li>・三浦市が事業主体となり、市場の高度衛生管理化による水産物の品質高度化及び安全性・付加価値の向上を目指しており、さらなる三崎地区の水産振興を図っている。</li> </ul>
その他の項目	インフラ長寿命化計画（行動計画）（国）（H26～R2） インフラ長寿命化基本計画に基づき、予防保全型の老朽化対策を推進するため、行動計画が取りまとめられ、以下の取組が推進された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤の整備と活用</li> <li>・新技術の開発・導入</li> </ul>	インフラ長寿命化計画（行動計画）（国）（R3～R8） これまでの行動計画のフォローアップと更なる予防保全型の老朽化対策を推進するため、機能再編等によるストックの適正化、情報の一元的な管理とデータベースの利活用推進、新技術の更なる開発・導入等が図られることとなった。

## 2 事業完了後の効果の発現状況について

### (1) 直接的効果

#### ① 市場の高度衛生管理化

衛生管理体制が強化され安全・安心で付加価値の高い水産物の提供を実現。  
冷凍マグロ卸売市場と鮮魚卸売市場が分離され、作業スペースが確保されたことにより、市場の作業効率が向上。  
庇が設置され、荒天時、高温時の市場の作業環境が向上。

#### ② 災害に強い漁業地域の形成効果

流通機能を維持するために重要な岸壁を耐震化し、災害に強い漁業地域を形成。

### (2) 副次的効果

- ・ 都心部の大消費地への水産物出荷基地としての地位確立
- ・ 地域の雇用の確保、産業の活性化
- ・ 水産物の付加価値向上による国内・海外販路拡大、高度化する消費者ニーズへの適応
- ・ マグロ類の付加価値向上によるマグロ漁船誘致における競争力強化
- ・ 道路情報板更新による台風・地震等異常気象時における安全な道路管理に伴う事故抑制効果

## 3 環境配慮の内容及び事業実施による環境の変化

### (1) 事業実施における自然環境に対する考え方

- ・ 工事に使用する消波ブロックについて、藻類の着生を促進し、多様な生物の生育環境の創出が期待できる仕様のブロックを積極的に使用することで、周辺の環境、景観、生態系にも極力配慮した。
- ・ 排出ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械の使用を義務付けることで、周辺環境、生態系に極力配慮した。

### (2) 事業実施による周辺の自然環境の変化

- ・ 特になし。

#### 4 費用対効果分析の概要

##### (1) 費用対効果の分析

再評価 (H29)  $B/C = 3.29$

事後評価 (R07)  $B/C = 3.71$

##### (2) 費用対効果が異なる要因

便益に対する社会的割引率は、評価基準年を1.0とし、4.0%ずつを減少させていくものだが、過去の便益に対しては逆に4.0%ずつ上昇するため、主に評価基準年が再評価時基準年 (H29) から今回の事後評価基準年 (R7) の8年間の便益額が増加し、費用対効果が増加した。

#### 5 事業により整備された施設の管理状況及び将来における維持の方針

##### (1) 施設の管理状況

・週に1回の県職員による巡視 (パトロール) を実施し、施設の変状を常に把握し、必要に応じて小規模な補修を実施、施設の機能を維持していくとともに、「三崎漁港機能保全計画」の計画更新に伴い、施設の老朽化調査を行い、施設の健全度を判定、健全度に応じた補修工事を行うことで、予防保全型の施設管理を行う。

##### (2) 施設の維持の方針

・施設の点検調査、健全度診断、補修計画、補修工事のサイクルを回すことで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を図っていく。

##### (3) 課題と対応策

・施設の点検、調査には専門技術者による調査が必要不可欠であるが、技術者不足等による問題については、UVA (ドローン) や3Dレーザースキャナー等による新技術の導入により対応していく。

#### 6 地元意見の内容

##### (1) 意見の聴取方法

ヒアリングにより照会し、文書にて回答を得る。

##### (2) 意見の内容

###### ① 三浦市

・高度衛生管理の実施により、ブランディングの強化につながった。  
・動線の明確化により作業効率が向上した。  
・温度管理、品質管理により水産物の品質が向上し、価値の向上につながった。  
・温度管理や衛生管理の副次効果として、荒天時や高温時の作業効率が向上した。

###### ② 市場事業者

・温度管理と衛生管理により市場の環境条件が向上した。  
・作業エリアの明確化によりフォークリフトが効率的に使用できるようになり、作業効率が向上した。  
・岸壁に庇が設置されたことにより、荒天時の荷役作業の効率が良くなった。  
・高度衛生管理の実施により「黒潮キンメ」のブランド化のきっかけの一つになった。

7 課題
なし
8 総合的な評価と事後評価を踏まえた対応
<p>(1) 総合的な評価 事業効果は発揮されており、事業目的は達成されている。</p> <p>(2) 同種事業へ反映していくべき点 卸売市場の高度衛生管理化により水産物の品質・安全性・付加価値向上を図る。</p> <p>(3) 過去の事後評価結果から当該事業に反映した点と効果 特になし</p>

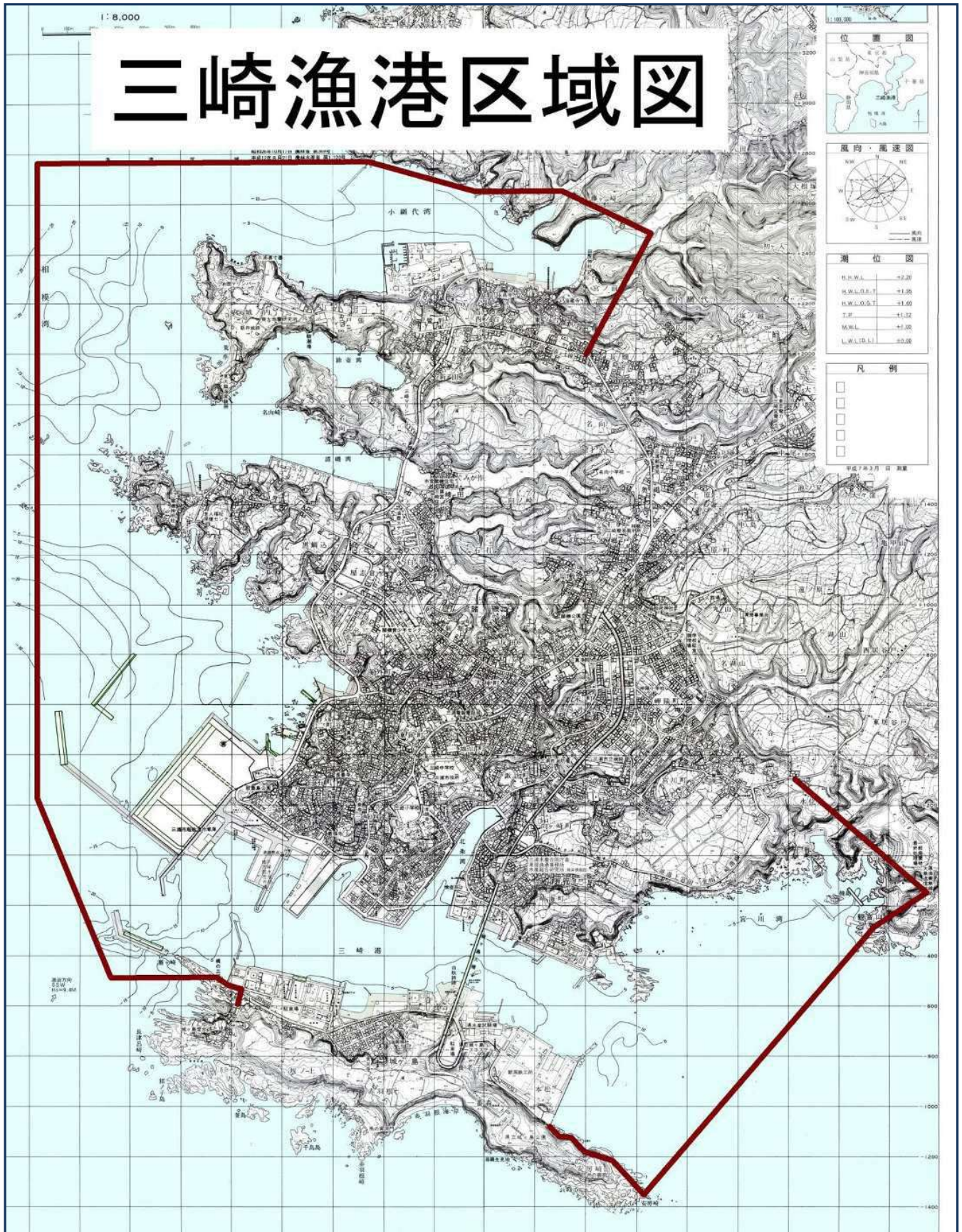


◆副次的効果（神奈川県として注目したい便益）

（評 価）

- ・災害発生時に市場内および岸壁背後で活動する漁業就労者等の人命損失回避
- ・都心部の大消費地への水産物出荷基地としての地位確立
- ・水産物評価向上による国内・海外販路拡大、消費者ニーズの高揚
- ・マグロ類の付加価値向上によるマグロ漁船誘致における競争力強化
- ・道路情報板更新による台風・地震等異常気象時における安全な道路管理に伴う事故抑制効果

# 三崎漁港区域図



## 三 崎 漁 港 の 役 割 と 方 向

### ○漁港の役割

- ・食糧としての水産物の大規模な供給基地  
（生産活動・流通加工の基地）
- ・国内最高レベルの衛生管理を提供
- ・全国の漁船の寄港基地
- ・水産資源や漁業操業等の管理拠点
- ・漁村住民の生活基盤
- ・自然体験型余暇等活動の場

### ○漁港の整備と適正な維持管理

### ○漁港施設の有効活用



### ○水産業の振興と地域の活性化



(遠洋漁業)



(沿岸・沖合漁業)



(高度衛生管理(三浦市低温卸売市場))



(安全・安心・高品質な水産物の安定供給)



(漁港の多目的利用)

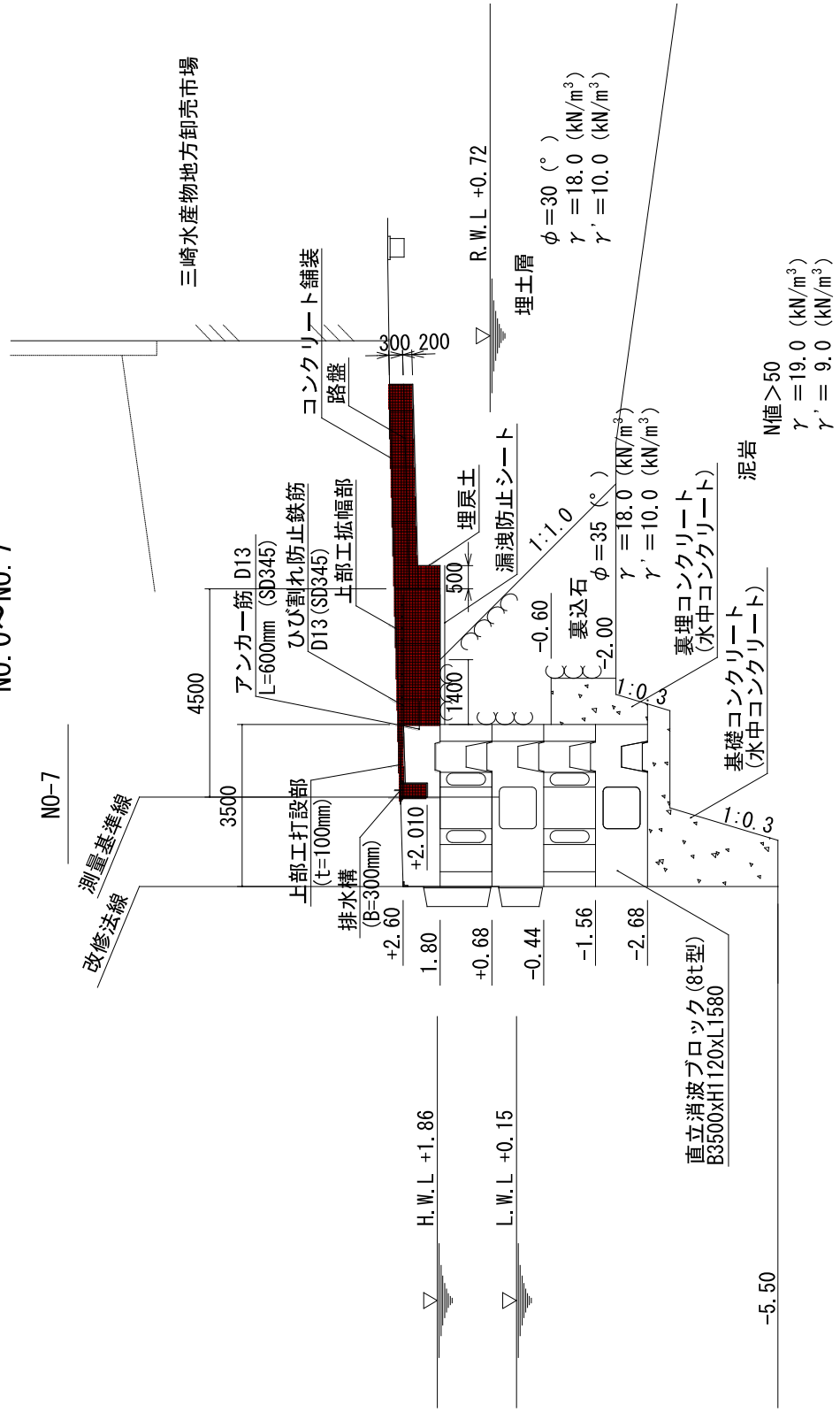




西浜1号—5m岸壁

番号	
事業名	特定漁港漁場整備事業
地区(路線)名	三崎漁港
標題	事業計画図

標準横断面 S=1:100  
NO. 0 ~ NO. 7

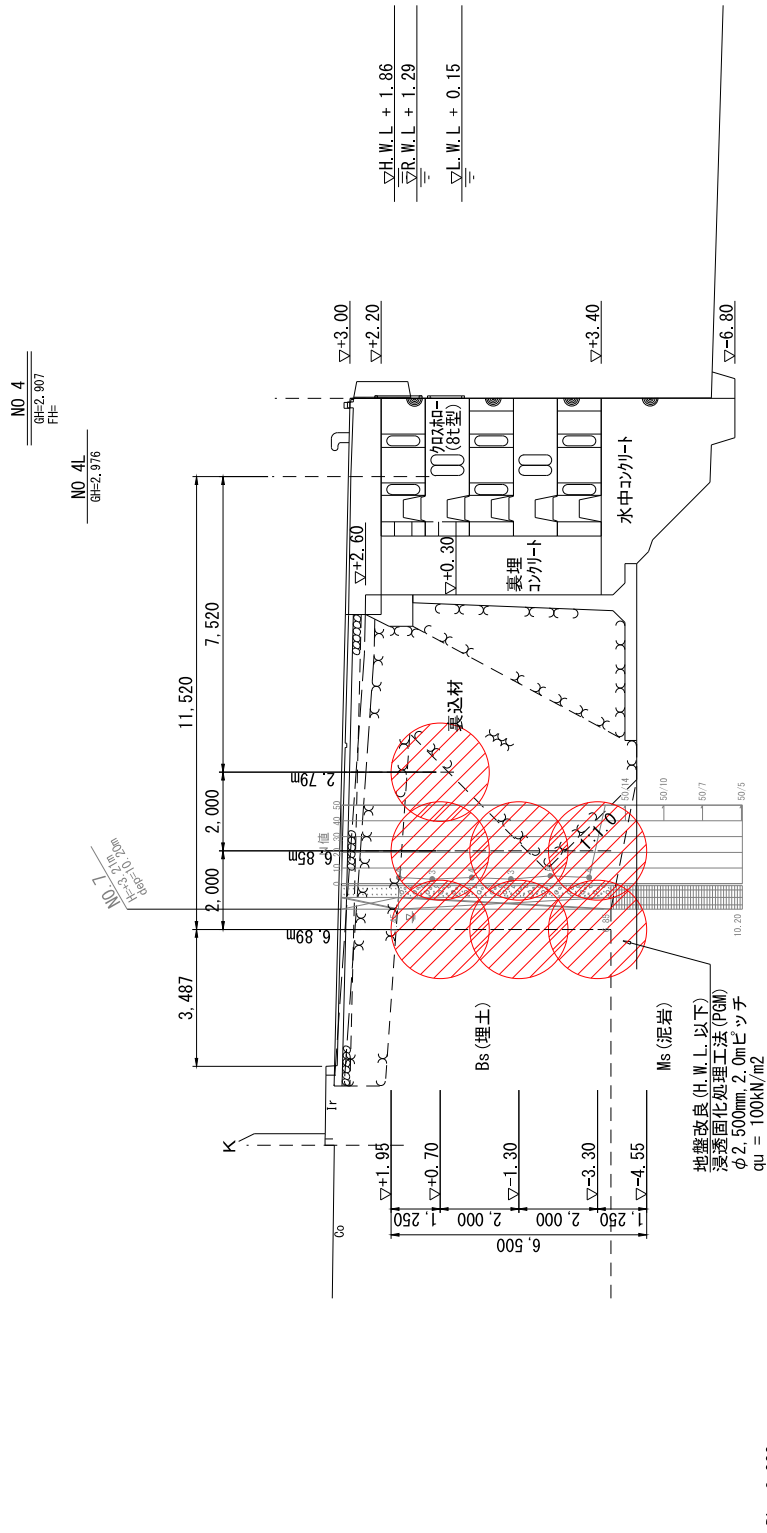




花暮1号出漁準備岸壁

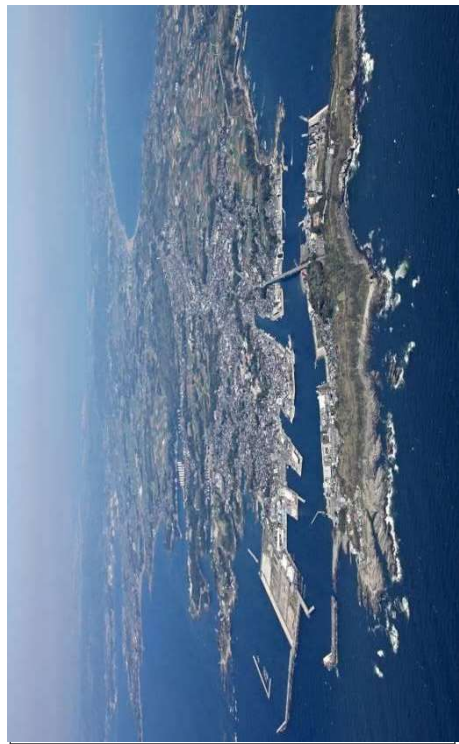
番号	特定漁港漁場整備事業
事業名	三崎漁港
地区(路線)名	
標題	事業計画図

標準横断面図 S=1:100

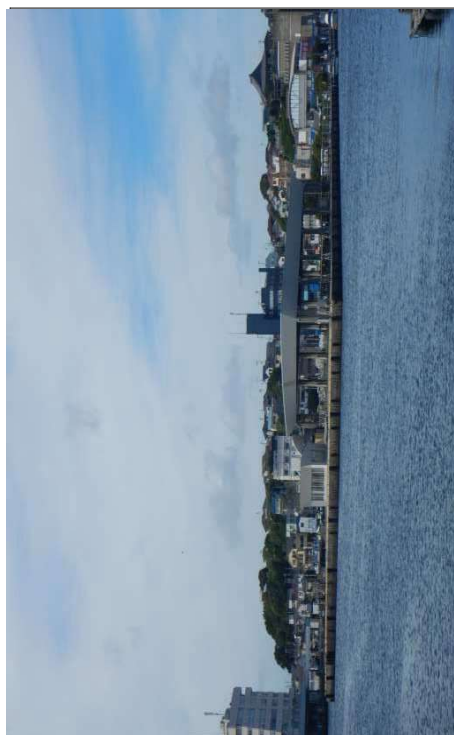




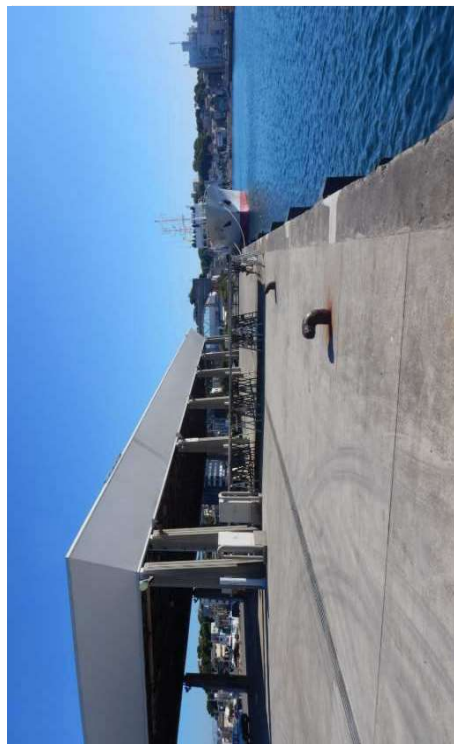




(説明) 三崎漁港 航空写真



(説明) 2号魚揚岸壁 (全景)



(説明) 2号魚揚岸壁



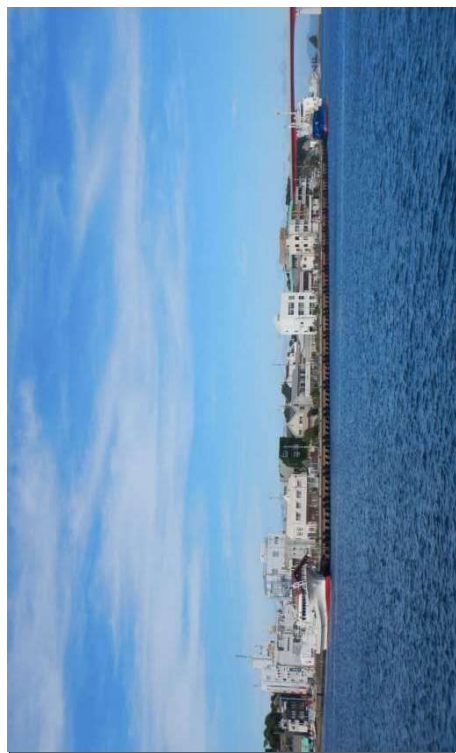
(説明) 2号魚揚岸壁 (水揚げ状況)



(説明) 西浜1号—5 m岸壁



(説明) 西浜2号—3 m岸壁



(説明) 花葦1号出漁準備岸壁 (全景)



(説明) 花葦1号出漁準備岸壁



(説明) 通り矢-5 m岸壁 (全景)



(説明) 通り矢-5 m岸壁



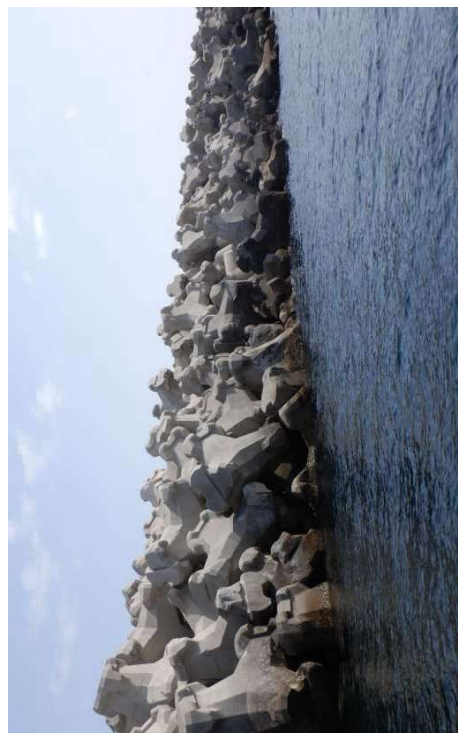
(説明) 道路情報板 (向ヶ先北)



(説明) 道路情報板 (三浦陸橋)



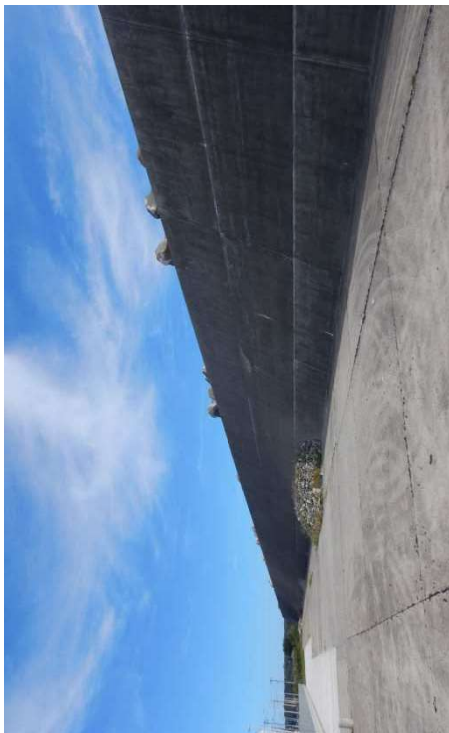
(説明) 二町谷南1号護岸 (海側から)



(説明) 二町谷南1号護岸 (海側から)



(説明) 二町谷南1号護岸 (海側から)



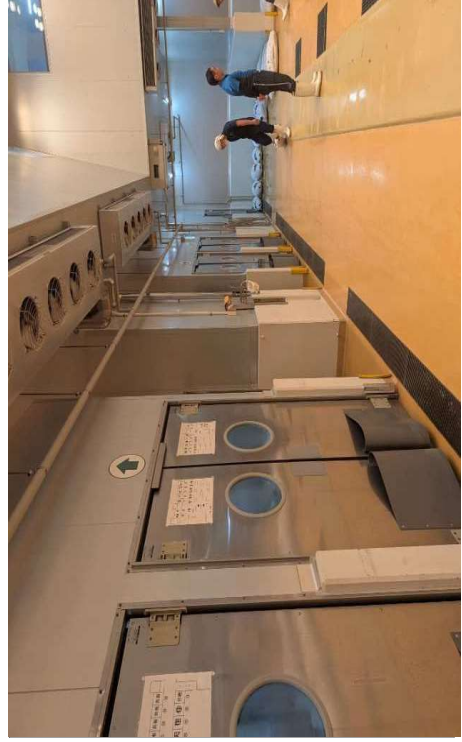
(説明) 二町谷南1号護岸 (陸側から)



(説明) 荷さばき所 (抗菌仕様床面を利用した取引)



(説明) 荷さばき所 (出入口での消毒実施)



(説明) 荷さばき所 (密閉、低温状態による品質の確保)



(説明) 荷さばき所 (作業スペースの区分けによる動線の確保)